

尼崎商工会議所が健康経営優良法人2019（中小規模法人部門）に認定されました

本会議所は、経済産業省が制度設計し、日本健康会議（経済団体、保険者、自治体、医療関係団体等が参画）が認定を行う「健康経営優良法人2019（中小規模法人部門）」に申請し、平成31年2月21日に認定されました。

健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

本会議所では各職員のパフォーマンスの土台となる「健康」を第一に考え、職員の心と体の健康に向けた取り組みを行い、一人ひとりが持てる能力を最大限に発揮することで、会員事業所の発展のお手伝いと地域の活性化に全力をあげてまいります。

また本会議所同様、中小規模法人部門に尼崎市内の事業所27社が、大規模法人部門に1社が認定されました。



2019

健康経営優良法人

Health and productivity